

国民健康保険被保険者証(保険証)を発送します

9月下旬に、新しい国民健康保険被保険者証を世帯主の方に送付します。

70歳以上74歳以下の方の高齢受給者証は7月末に新しい受給者証を発送しています。



国民健康保険 被保険者証		有効期限	年 月 日
記号	番号		
氏名			
生年月日	年 月 日	性別	
高齢受給(該当) 年月日	年 月 日		
交付年月日	年 月 日		
世帯主氏名			
住所			
保険者番号		下野市	
保険者名		(市民課)	
一部負担金の割合		裏面参照	

見本

平成22年度 被保険者証裏面様式

※一部負担金(診療を受けるときに支払う金額)の割合

- 下記以外…保険診療の費用(入院時の食事に要する費用を除く。)の3割
- 70歳の誕生日以後の最初の3月31日(誕生日が4月1日である場合はその前日の3月31日)以前の…2割
- 70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合…高齢受給者証に示す割合

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した状態のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した状態に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

【又2を囲んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・胆臓】

〔署名〕 _____ 〔平成年月日〕 _____

臓器移植に関する法律の一部改正に伴い、被保険者証の様式裏面へ臓器提供に関する意思表示欄を設けることになりました。

臓器提供に関する意思の記入は任意ですが、記入の有無にかかわらず、「個人情報保護シール」を貼ってご使用ください。

個人情報保護シール様式

個人情報保護シール

- ・このシールは、記入の有無にかかわらず、臓器提供意思表示欄の上に貼ってご使用ください。このシールは一度はがすと再び貼ることはできません。
- ・社会保険等に加入した場合は、新しい保険証と国民健康保険証を市町国民健康保険担当課にお持ちいただき、必ず保険の切り替え手続きを行ってください。

臓器提供に関する意思について
保護シールを貼ったあとに、内容を訂正する場合は、シールをはがして、二重線を引くなどで訂正してください。新しい保護シールは各庁舎市民課窓口にあります。

問い合わせ先 市民課 国保年金グループ ☎40-5556